

## ◆ わたしの視点 13 ◆

### 市民の為の大切な議案

村上市の市議会に提案される議案は、市民の皆さんが安心して暮らせる為の防災や医療、生活環境の整備に掛かるもの。子供達の教育環境の整備や子育て支援、お年寄りや障害を持つ方々の介護、福祉に掛かるもの。また、市民の生活を支える仕事に直結する商工業、農林水産業を始めとした産業振興に掛かるもの。行政が市民に直接・間接に亘り、支援やサービスを提供する為の予算や市の条例・制度が殆んどです。村上市民が生活する上で行政が担う大切な事業やサービスの政策、予算を決定するのが村上市議会です。議案が成立する過程では市長の提案する政策や予算が大切な案件であればあるほど、議会に議案として上げる前に、議員に市政協議会等で事前に説明を行うものです。私は17年間の議員活動を通して、市長派・与党議員と言われる期間が13年間、野党議員と言われた期間が4年間あった。しかし、議会の中では常に自分が本会議で賛成できる議案を市長に提案させる努力をしてきたつもりである。少なくとも市政協議会で説明を受ける頃には市長や担当部局の動きが議員の耳には入ってくるものです。その時点でおかしい、または違和感を覚える案件であれば、議員は市長、担当部局へ進言すべきだ。少しでも市民の期待に応えるには、少しでも市民の暮らしを良くする為にはと考えるならば、市長から本会議に提案されるまで待つ必要は無い。議員も積極的に行政に働き掛けや提案をすべきです。市民の代表として自分自身が賛成できる、より良い提案を市長がするように、市長はじめ担当部局と議論することは必要と思います。本会議に提案されてしまうと市議会議員は本来、議案に賛成か反対の意思を示すしか無くなる。また、その市長提案を本会議でいきなり変えようとするれば修正案の提出をして、継続審査にでもするしか有りません。お互い少しでも市民の為になる政策を望んでいるはずです。市長も議員も普段からお互いの情報を得る努力をすれば、早い時期に幾らでも議論が出来るはずだ。それでも考えが合わず意見が噛み合わないまま提案される場合もあります。残念ですがそんな時は自分の意思を本会議の場で質疑、討論し反対すればよい。それが議会と行政機関の関係と考えます。